

令和2年度 政策評価表

		作成日	令和2年8月19日
リーディングプロジェクト	人と自然が共生するまち”エコタウン所沢“構想の実現	ゼネラルマネージャー	環境クリーン部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	環境クリーン部長、街づくり計画部長、経営企画部長、財務部長、市民部長、健康推進部長、産業経済部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長、上下水道局長		
幹事会メンバー	環境クリーン部次長(2名)、環境政策課長、生活環境課長、みどり自然課長、資源循環推進課長、東西クリーンセンター所長、収集管理事務所長、都市計画課長、市街地整備課長、企画総務課長、管財課長、交通安全課長、健康づくり支援課長、農業振興課長、建設総務課長、道路建設課長、計画道路整備課長、公園課長、営繕課長、河川課長、教育施設課長、学校教育課長、下水道維持課長		

【リーディングプロジェクトの方向性】

東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知らせるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました。

エネルギーに過度に依存してきたライフスタイルの見直しによる省エネルギーの推進、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用推進など、市民・事業者・市が一体となって、身近な行動から地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子どもたちへ継承します。

また、これらの取り組みを一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、環境を学ぶ場や機会を提供するなど、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につながることで、持続可能なエコタウンを構築します。

【令和元年度に実施した事業】

《「主な取り組み」にあたる事業》

4-1-1 地球温暖化緩和策の推進(温室効果ガス排出量の削減)	
まちごとエコタウン推進事業	環境政策課
”地球にやさしい”こどもサミット開催事業	環境政策課
低公害車導入事業	管財課

4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 (低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能のエネルギー推進)	
スマートハウス化推進補助事業	環境政策課
再生可能エネルギー普及推進事業	環境政策課
水素ステーション設置促進事業	環境政策課

4-1-3 気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）	
所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業、唐沢堀沿川浸水対策事業）	道路建設課、河川課
雨水流出抑制指導事業	河川課
国際都市間協力プロジェクト推進事業	環境政策課

4-2-3 みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかのみどりの創出・河川や湿地の保全）	
里山保全地域等指定整備事業	みどり自然課
水とみどりがつくるネットワーク計画策定事業	みどり自然課
所沢市水生生物調査委託事業	環境対策課

4-3-2 ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）	
廃棄物発電電力による収集運搬低炭素化事業（4-1-2）	収集管理事務所

≪「関連する取り組み」にあたる事業≫

2-5-2 豊かな心の育成（自然体験・地域との関わりの充実）	
豊かな心育成支援事業	教育センター
地球にやさしい学校づくり推進事業（2-5-1）	学校教育課

3-1-1 主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）	
トコろん健幸マイレージ事業	健康づくり支援課

6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進（自然と調和した土地利用）	
土地利用転換推進事業	市街地整備課
街づくり支援事業	都市計画課

6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進（市民・団体・事業者・市の協働による景観まちづくり）	
景観まちづくり推進事業	都市計画課

6-2-2 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 （低炭素やみどりを意識した安心・安全に生活できる街づくり）	
北秋津・上安松地区まちづくり事業	市街地整備課

6-2-3 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進） （地区計画や建築協定等の制度を活用した街づくりの推進）	
地区計画推進事業	都市計画課

6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進（徒歩や自転車で移動しやすい環境の整備）	
自転車レーン整備事業	道路維持課

6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）	
地域公共交通検討事業	企画総務課
市内循環バス（ところバス）運行事業	交通安全課

6-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進（環境に配慮した住環境整備の推進）	
低炭素法建築物等の認定事務・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定事務	建築指導課

【評価及び今後の方針】

令和元年度の取り組みに対する評価
<p>●地球温暖化緩和策の推進（温室効果ガス排出量の削減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を担う子どもたちが地球環境を考えることにより、主体的な環境学習や環境行動に繋げるため、令和元年度より、「地球にやさしい学校大賞」の受賞校の児童生徒を対象として、「“地球にやさしい”こどもサミット」を開催した。 ・公用車の低炭素化を促進するため、令和元年度は8台の低公害車を導入した。 <p>●エネルギー使用に伴う環境負荷の低減（低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能のエネルギー推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出割合が高い民生家庭・業務部門への対策を推進するために実施している補助制度について、これまでの省エネ・創エネ機器に加え、新たに住宅の遮熱・断熱改修等を対象とした。 ・平成30年度に設立した「株式会社ところざわ未来電力」において、令和元年度は市有施設への電力供給を拡大し、市の事務事業から排出されるCO₂を大幅に削減するとともに、毎月25日をRE100の日として制定し、本庁舎、上下水道局庁舎、市民医療センターで使用する電力を再生可能エネルギー100%とした。 ・CO₂を排出しない次世代自動車である燃料電池自動車（FCV）の普及推進を図るため、平成31年2月から15年間、水素ステーションの用地として、民間事業者へ市有地を貸与した。（令和元年11月1日にオープン） <p>●気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県が行う柳瀬川改修事業を進めるため、埼玉県及び清瀬市と共同で清柳橋の架け替え工事を進め、柳瀬川左岸の下部工及び護岸工の工事を発注、あわせて架け替えに伴い影響の出る周辺道路の詳細設計を発注した。 ・唐沢堀沿川は、近年のゲリラ豪雨や台風による浸水被害が頻発していることに加え、未改修部や水路損傷部等があることから、被害の拡大を防ぐための治水対策として、唐沢堀調節池を掘り下げて容量を増やすための実施設計を行うとともに、唐沢堀の改修及び水路損傷部の修繕並びに調節池の掘り下げの工事を行った。 ・開発に伴う雨水の流出を抑制するため、事業者へ適正な指導を行った。 ・EU（欧州連合）が実施する国際都市間協力プロジェクトにおいて、スロバキア共和国のブラチスラバ市と連携している。令和元年度はブラチスラバ市からの視察を受け入れ意見交換等を行ったほか、気候変動への適応策・緩和策を含むローカルアクションプランを提出した。

●みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかのみどりの創出・河川や湿地の保全）

- ・みどりの保全として、三ヶ島二丁目里山保全地域を指定拡大した（約 7.6ha⇒約 9.8ha）。三ヶ島二丁目里山保全地域内（3,576 m²）、くぬぎ山地区内（5,560 m²）、北中ふるさとの緑の景観地内（1,455 m²）、旧鎌倉街道沿里山保全地域内（964 m²）を公有地化した。また、「上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域」の保全管理計画を策定した。
- ・まちなかのみどりの保全・緑化として、青葉台まちなかみどり保全地区（2,472 m²）、向陽町まちなかみどり保全地区（3,006 m²）、久米まちなかみどり保全地区（1,344 m²）を指定した。吾妻保育園の園庭の一部を芝生化した。
- ・市内の豊かな水とみどりを未来の子どもたちに引き継ぐとともに、まちなかにぎわいや魅力と繋ぎ、その豊かな恵みを享受できる「水とみどりがつくるネットワーク」をつくるため、「所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画」の策定準備を進めた。
- ・市内の代表的な一級河川である柳瀬川、東川の合計 7 か所において、水生生物の生息状況を 3 か年かけて調べ、河川の水質について総合的に評価する調査を令和元年度に開始した。

●ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）

- ・ごみの収集運搬の低炭素化を図るため、電気式ごみ収集車（EV パッカー車）及び給電・蓄電システム（電池ステーション）を、平成 31 年 3 月に全国で初めて導入した。令和元年度においては、同車は、主に狭隘な道路を中心にごみの収集を行うとともに、市民フェスティバル等のイベントでの展示を行い、普及啓発を図った。

●主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）

- ・「トコロん健幸マイレージ事業」を 1,000 名対象に実施し、歩くことによる健康づくりを推進するとともに、令和 2 年度から開始する新たなマイレージ事業において、「トコロん健幸マイレージ事業」のコンセプトを継承し、事業費の抑制を図るとともに、スマートフォンでも歩数計測を可能とし、参加者数や参加期間の制限を無くすなど、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」自らの健康づくりを生涯に渡り実践できるよう、更に魅力ある事業に設計した。

●交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）

- ・交通不便地域での地域公共交通の充実のため、三ヶ島地区での小型車両による定時定路線型交通の導入について検討を進めた。

<総評>

各事業については、概ね順調に進捗している。特に、市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減率に関しては、環境にやさしい電力（㈱ところざわ未来電力）の電気を利用したことで、電気使用に伴う CO₂ 排出量が大幅に削減された。（平成 30 年度実績：全体排出量で目標 10%削減のところ、31.3%削減）

一方で、温室効果ガスの排出割合が大きい運輸部門については、自動車からの排出量が多いため、鉄道駅を軸とした地域公共交通の充実や歩いて暮らせるコンパクトな街の形成など、長期的なまちづくりの方向性にも関連してくる。このため、自転車や公共交通の利用推進、次世代自動車などのエコカーへの転換、さらにはシェアサイクルの実証実験やトコロんマイレージの充実など即効性のある取り組みとともに、長期的視点をもった施策も並行して推進していく。

今後の方針

地球温暖化緩和策の推進においては、学校現場の状況や社会情勢なども考慮しながら、環境教育・環境学習を充実させて環境を学ぶ場や機会を提供し、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、ナッジ（※）等の手法も取り入れながら、市民や事業者の主体的な行動を促していく必要がある。また、気候変動の影響への適応にあたっては、レジリエント（強靱）な地域づくりをはじめとした、幅広い分野での対策が必要になることから、計画策定の必要性も視野に入れつつ、健康や産業、街づくりや土木などの分野と有機的に繋がることにより、市としての取り組みを進めていく。

みどりと水の保全に関しては、引き続き里山保全地域などの地域制緑地の指定を進め、特に保全が必要な緑地について公有地化するとともに、公共施設の緑化や、都市公園や都市緑地などの施設緑地等の整備も積極的に進め、まちなかのみどりを創出していく。

※ナッジ…ちょっとしたきっかけを与えることにより、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。

【SDGsへの貢献】

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公平をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナリーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤を作ろう | |